

令和5年12月21日

有限会社タケシマ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月20日～令和11年1月19日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の諸制度の情報提供を行う。

【対策】

令和6年2月～産前産後休業や育児休業について社内研修を行う

目標2：男性の育児休業取得について社員に周知する。

【対策】

令和6年4月～男性の育児休業取得について社内研修を行う